

草加市教育委員会会議録

平成 3 0 年第 8 回定例会

平成 3 0 年草加市教育委員会第 8 回定例会

平成 3 0 年 8 月 2 1 日 (火) 午前 8 時 5 5 分から

教育委員会会議室 (ぶぎん草加ビル 4 階)

○ 議 題

- | | |
|-----------|---|
| 第 4 5 号議案 | 平成 2 9 年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について |
| 第 4 6 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について (平成 3 0 年度草加市一般会計補正予算 (第 2 号)) |
| 第 4 7 号議案 | 平成 3 1 年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について |
| 第 4 8 号議案 | 職員の指導措置について |
| 第 3 0 号報告 | 職員の処分等に関し、草加市職員賞罰審査委員会で審査することに係る専決処理の報告について |
| 第 3 1 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 3 2 号報告 | 平成 3 0 年度全国学力・学習状況調査の報告について |

○ 出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○ 説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	青 木 裕
教育総務部副部長	野 川 雄 一

総務企画課長	伊 藤 寿 夫
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	河 野 健

○事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

○傍聴人 0 人

午前 8 時 5 5 分 開会

開会の宣言

- 高木宏幸教育長 ただ今から、平成 3 0 年教育委員会第 8 回定例会を開催いたします。
-

前回会議録の承認

- 高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

- 高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

- 高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

- 高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。
-

議案審議

- 高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、議案が 4 件、報告が 3 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

第 4 8 号議案 職員の指導措置について

第 3 0 号報告 職員の処分等に関し、草加市職員賞罰審査委員会で審査することに
係る専決処理の報告について

- 高木宏幸教育長 初めに、第 4 8 号議案及び第 3 0 号報告についてでございますが、相互に関連しており、また人事に関わります事柄でございますので、秘密会として一括して審議をしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 それでは、第４８号議案及び第３０号報告につきましては、一括審議とし、秘密会とさせていただきます。

説明の方のみお残りいただき、説明者以外は、ご退席をお願いいたします。

————— 執行部退席 —————

————— （ 秘 密 会 ） —————

————— 執行部着席 —————

○高木宏幸教育長 審議を再開いたします。

審議結果でございますが、第４８号議案につきましては、可決となりました。

また、第３０号報告につきましては、承認されました。

第４５号議案 平成２９年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について

○高木宏幸教育長 次に、第４５号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 平成２９年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果についてご説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の権限に属する事務について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表を行うため今回の定例会に議案として諮るものでございます。

点検評価の対象でございますが、第二次草加市教育振興基本計画のうち平成２９年度に執行した主な取組、活動内容実績についてでございます。また、点検評価を行うに際しましては、７月５日、１３日の両日、学識経験等を有する３人の点検評価委員からご意見をいただいております。

総合評価結果一覧をご覧いただきたいと思います。この一覧についてでございますが、第二次草加市教育振興基本計画に掲げました１５の施策と施策体系外事業を合わせた合計１６項

目につきまして、平成２９年度における総合評価の結果が記載されているものでございます。
この総合評価の内訳につきましては、「十分に目標が達成された」のＡ評価が４項目、「相当程度目標が達成された」のＢ評価が１２項目、「目標の達成がやや不十分であった」のＣ評価、「目標の達成が不十分であった」のＤ評価はございませんでした。

続きまして、Ａ評価でありました４項目についてご説明を申し上げます。

施策１－４、きめ細かな特別支援教育の充実につきましては、教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができたこと、草加かがやき特別支援学校との連携を図り、市内小中学校の教員に対し、障がいへの理解と特別支援教育の重要性について理解を深めることができたことなどから、Ａ評価とさせていただきます。

次に、施策１－５、一人ひとりに応じた就学支援の充実につきましては、小中学校と緊密に連携し、全家庭に就学援助に係る申請書等を配布し、周知を行うとともに、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができたこと、また、貸付金の滞納解消に向けた取組として返済者の生活状況に配慮しつつ、長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨を行い、滞納額を減らすなど滞納対策を進めましたことから、Ａ評価とさせていただきます。

次に、施策３－３、子ども教育の連携の推進につきましては、幼保小中一貫教育標準カリキュラムを配布し、０歳からの１５年間の子どもの育ちを見通した年間指導計画の作成を支援できたこと、研究発表会の開催により、幼保小中を一貫した教育に関する取組の成果と課題を市内外の教職員、家庭、地域の方に向けて周知することができたこと、各中学校区の求めに応じ子ども教育連携教員を配置できたことで、各中学校区の効果的な乗り入れ授業の実施を支援できたことなどからＡ評価とさせていただきます。

最後に、施策４－３、文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進につきましては、草加市文化財保護指針を策定し、今後の文化財の保存活用についての基本理念や施策の方向性を定めることができたこと、歴史民俗資料館においてフェイスブックや『れきみんだより』の発行を始め、ポスター、チラシなどを市内公共施設だけでなく、埼玉県博物館連絡協議会加盟館園にも発送するなど積極的な広報活動を行い、市内外にその魅力を発することができたことからＡ評価とさせていただきます。

ただ今申し上げましたＡ評価以外の施策につきまして、その主な取組ごとの活動内容実績、評価、課題、並びに平成３０年度以降の取組につきましては、各施策の項目をご覧くださいと思います。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 毎年実施していますが、1 ページ、3 点検及び評価の方法の後段ですが、「点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。」ということで、下に3人のお名前があります。点検評価委員の意見を改めて全部読ませていただきましたが、教育委員会としては、平成28年度のものが今年度にいきている、あるいは、以前意見をいただいたものがこのようになったなど、直接意見がいくてくるものもあると思います。いくつか関連するものもあると思いますが、ただ意見をいただいたままではいけないと思います。

実際に、点検評価委員の意見に関しては、各所属長も話し合う場もあると思うのですが、具体的にどのように対応しているかお聞きます。

○説明員 まず、来月、点検評価について議会に報告させていただいた後、教育委員の皆様も含め、関係する部署に配布をさせていただきます。

いただいた意見の中で反映していることに関しまして、事務局が直接お伺いして、補足の説明をさせていただくこともございます。例えば、点検評価委員の中里委員につきましては、草加市PTA連合会の副会長ですので、お会いする機会等がございまして、補足の対応等をさせていただき、点検評価委員の意見をできるだけいかす姿勢をお伝えしております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第45号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第45号議案については、可決いたします。

第46号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(平成30年度草加市一般会計補正予算(第2号))

○高木宏幸教育長 次に、第46号議案につきまして総務企画課長に説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について、ご説明申し上げます。

本議案は、平成30年9月市議会定例会の補正予算として議案提出するものであり、教育委員会定例会で意見聴取を行いますため、議案として提出したものでございます。

補正予算対象となる事業につきましては、4事業ございまして、歳入歳出予算で2事業、債

務負担行為で2事業ございます。

初めに、歳入歳出予算についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、平成30年6月18日に発生しました大阪府北部地震において、公立小学校のコンクリートブロック塀倒壊による女児死亡事故を受け、市内全小中学校のコンクリートブロック塀の点検を行いましたところ、コンクリートブロック塀の倒壊の恐れがあり、早急に対応が必要と認められる小学校3校及び中学校3校のコンクリートブロック塀の改修工事を行うものでございます。

予算額につきましては、学校施設維持管理事業(小学校)で3,546万2,000円、同じく学校施設維持管理事業(中学校)で5,326万1,000円、合計8,872万3,000円の増額補正となっております。財源につきましては、全て一般財源となっております。

また、建築基準法に適合していないブロック塀や、建築基準法に適合していますが、一部損傷等が見られるブロック塀につきましては、次年度以降、計画的に改修工事を行っていく予定でございます。

次に、債務負担行為についてご説明させていただきます。

初めに、学校給食推進事業(中学校)につきましては、現行の学校給食調理業務委託が平成31年3月31日で終了するため、平成31年4月1日から優良な事業者を確保する必要があり、業者選定等の準備を事前に進めるために、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

債務負担行為の設定期間は平成30年度から平成33年度までで、限度額は7億8,852万9,000円でございます。

次に、英語教育・国際理解教育推進事業につきましては、現行のALT派遣契約が平成31年3月31日で終了するため、平成31年4月1日から優良なALT25人を各学校に派遣する必要がありますことから、業者選定等の準備を事前に進めるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

債務負担行為の設定期間は平成30年度から平成32年度までで、限度額は1億8,187万1,000円でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 ブロック塀について、過日も報告がありまして、早急に対応す

べきということで、どのように危険度がA、B、Cなどで分かれているのかよく分からないのですが、早急に対応すべきという具体的な所が、もう少し詳しく分かれば教えてください。

小学校3校、中学校3校も具体的に名前が分かれば教えていただければと思います。

○説明員 まず、6月から7月にかけて現場で目視、もしくは実際にブロック塀を職員が調査しまして、ぐらつく、もしくは途中で亀裂が入っていたりしており、ある程度大きな地震が来た場合に倒壊するおそれがあることを現場で確認を取りまして、こういった箇所に関しましては、補正予算を組ませていただいた中で対応するものでございます。

また、そこまで損傷がひどくない場合でありまして、今後、改修等が必要なものに関しましては、次年度以降で対応させていただく予定でございます。

今年度対応する学校につきまして、小学校では、草加小学校、新田小学校、氷川小学校の3校でございます。中学校につきましては、栄中学校、瀬崎中学校、花栗中学校の3校でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 本日、車で来まして、栄中学校沿いの道を通って来たのですが、確かにブロック塀がありました。ただ、危険だということが中側に掲示してあるのか、外側にあるのか、車で通ってしまったので分からないのですが、どのように危険を知らせているのでしょうか。子どもたちにも、地域の方々にも、必要があればお知らせをお願いいたします。

○高木宏幸教育長 具体的に現在対応している状況を説明してください。

○説明員 こちらにつきましては、町会等に総務企画課の職員がお声がけしまして、新田小学校ですと、今は通学区ではない町会も含めまして、4町会の町会長にご説明の場を設けておりまして周知をしました。それから、栄中学校ですと北側のブロック塀の所に校長名と教育委員会の立場としまして、危険である旨の周知を張り紙等でさせていただいて、通行する方々ができるだけ近づかないようにしております。

もちろん、学校内でも児童生徒等にその旨を周知して、できるだけ近づかないよう指導していただいております。

○教育総務部長 補足でございます。大阪の事故を受けまして、翌日から草加市教育委員会では現場確認をしているところでございます。

今、ご審議いただいておりますのは、9月の補正予算ということで6校分の予算を計上していきたいということでございますが、それが待てないような状況の箇所が4校ございまして、それは本年度の予備費の中で改修に当たっております。

市長部局とも協議をいたしまして、早急に対応しなければならないもの、9月の補正予算で

対応していくもの、そして、平成31年度の予算の中で対応していくもの、この三つに区分をいたしまして、早急に対応しなければならないものにつきましては、既に対応を図っているところでございます。

○高木宏幸教育長 今、部長から説明がありましたが、この6校については9月の補正予算で対応していくということですが、4校については緊急対応ということで、実際に工事にかかっています。

副部長からこのことについて、具体的に説明をお願いします。

○教育総務部副部長 緊急に対応する箇所については、倒壊のおそれがあるということです。で、倒壊しないような状況にするため、全部撤去又は一部撤去というような形で氷川小学校、草加小学校、栄中学校、花栗中学校につきまして、今、その作業を進めております。

8月20日から来週の月曜日までの間に作業を終了させる予定で、作業を行っている最中でございます。

○教育総務部長 もう一点、補足させていただきます。

今は夏休みでございますが、市民が通行するという場所でもございますので、事前に事故がありました翌日から掲示をいたしまして、通行する市民の方々への注意喚起も行っているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 一点確認をさせていただきます。今、A、B、Cというランクを付けると、現在改修中のAが4校、Bが補正を組んでの6校、あとは平成31年度、単純計算だと残り22校になると思うのですが、残り全部ではなくて、Cに当たる所がどの程度かわかりませんが、平成31年度中に、全部対応できると理解してよろしいのでしょうか。

○説明員 対象校数は32校でございますが、草加市の公共施設といたしまして111か所で不具合が判明しているところございまして、これを緊急にということで、保育園なども含めまして、9月の補正予算で対応いたします。

平成31年度予算では可能な限り対応していきますが、やはり専門家の判断で劣化状態などを見ながら対応していくということになるかと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第46号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第46号議案については、可決といたします。

第４７号議案 平成３１年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について

- 高木宏幸教育長 次に、第４７号議案につきまして、指導課長より説明させます。
- 説明員 平成３１年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条の規定により、市立小学校及び市立中学校において使用する教科用図書を採択する必要を認めたため、今回、議案として提出させていただきました。

３５ページは、平成３１年度使用小学校用教科用図書採択に係る発行者一覧でございます。

３６ページは、平成３１年度使用中学校用教科用図書採択に係る発行者一覧でございます。

別紙参考資料には、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、同じく施行令を付しております。

説明は以上でございます。

- 高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 村田悦一教育長職務代理者 教育委員会臨時会で教科書採択が行われましたが、教科書採択は期間が決まっていて、毎年、このように議案で確認をしていくということだと思います。

教科書については、実際に採択のときだけ教科書について研究をしたり調べたり、各学校から意見をもらったりということではなくて、使用している中で、各学校、教員も含めて教科書の研究をし、教科書について勉強することが教員の力量や指導力を高めていくことになるかと思えます。

そこで、現在使用している教科書について、状況がどうなっているのかということ、担当課としてどのように把握しているのでしょうか。おそらく、指導方法等について把握するのは実際には難しいと思いますので、年度末等に、例えば、今使っている教科書について意見等を集めるなど、日々、教科書について、選んだ教科書が草加の児童生徒の実態に合っていて、特に、一番求められている学力向上ということも含めて、学校や一人ひとりの先生方に教科書を日々意識しながら教えてもらう、そういったことが大事かと思いますので、もしできることがあれば担当課として進めていただければと思います。お願いいたします。

- 説明員 教育委員会といたしましては、学校訪問等で、それから、学校からの要請訪問はもちろんですが、研究授業等を行う際の指導案検討会で担当指導主事が一緒に教科書を基に検討

し、先生方からの情報なども得ているところではございますが、もう少し意識をするよう指導してまいりたいと考えております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第４７号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４７号議案については、可決いたします。

第３１号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第３１号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

平成３０年７月の県費負担教職員の人事についてご報告いたします。

育児休業が、小学校教諭１件、中学校教諭２件でございました。取得した職員は、３件とも女性でございます。

退職につきましては、小学校教諭１件でございます。

発令でございますが、欠員補充については、小学校教諭が１件、代替については、小学校産休代員が２件、小学校育休代員が１件、中学校育休代員が３件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 退職された小学校の教諭の方の年齢、性別、差し支えなければ理由などを教えていただければと思います。

○説明員 退職されたのは、再任用の教諭でございまして、６２歳の男性でございます。理由につきましては、家庭の事情ということでご理解いただければと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 この欠員補充は、再任用の方に代わる方が採用されたという理解でよろしいでしょうか。

○説明員 その件につきましては、再任用の方の退職が７月２０日付けでございまして、まだこの方の代わりはおりません。

6月30日付けで退職した者の欠員補充が、7月1日付けで発令されたものになります。

○村田悦一教育長職務代理者 退職された方がいると、期間が空いてしまうことがあります。例えば、市の臨時職員対応など、そのような時には、学校の中で工夫しているのでしょうか。また、教育委員会から支援など、学校としては学期末で大変なところだったと思いますが、状況はいかがでしょうか。

○説明員 先ほどの6月30日付退職の方については、休職されておりましたので、そのまま代員の方が勤務しております。

ただ、再任用の方の退職につきましては、1学期末の20日付けでございましたので、現在、調整しているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 確認ですが、その再任用の方はフルタイムで働いている方でしょうか。この62歳の方は、どのような職務で勤務されていたのですか。

○説明員 この方はフルタイムで学級担任をされておりましたので、2学期が始まるときまでにはできる限り別な方が充てられればと思っています。担任外と呼ばれている方が代わりに担任に入る可能性もあるかと思っています。

○村田悦一教育長職務代理者 人事の関係で、本年の初任者が4月から勤務されていると思うのですが、いつも心配しているのは、小学校の初任者が1学期途中で、あるいは夏休み辺りで休んでしまうことがあります。今年度の初任者の方については、特にそういう状況があるのでしょうか。

○説明員 学務課では、指導課で行っている学校指導訪問に同行したり、管理訪問等で初任者を見させていただいたりしております。現在、校長先生から体調面等で不安な方はいないようかっております。

中学校については、今後、指導していかなければいけない部分があるのですが、1学期を終えたところで、特に大きな課題となる、あるいは心配となる教員はいないということでございます。

○高木宏幸教育長 新採用教員については、定期的に校長先生から報告を受けることになっておりまして、その状況については県教育委員会にも報告することになっています。

今年度の新採用教員については、いずれも、特に校長先生から体調面も含めて支障がある状況はないと聞いております。それぞれがしっかりと努力して勤務に当たっているという報告をいただいております。

しかしながら、若い先生方でありますので、いろいろな意味で支えながら育てていくという

面は、引き続き学校にお願いをしているところでございます。

他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第３１号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第３１号報告については、承認いたします。

第３２号報告 平成３０年度全国学力・学習状況調査の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第３２号報告につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 平成３０年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告申し上げます。

１、調査概要にございますように、平成３０年４月１７日火曜日に、全国の小学校６年生及び中学校３年生の児童生徒を対象に調査を実施しました。

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるという継続的な検証改善サイクルを確立することを目的としております。

２、調査内容でございますが、教科に関する調査として、小学校６年生が国語、算数、理科、中学校３年生が国語、数学、理科のそれぞれ３教科を行いました。理科に関しましては、小中学校ともに３年に１度の調査となり、前回は平成２７年度の実施となっております。また、(２)にあります質問紙調査として学習意欲、生活習慣及び規範意識等に関する事項について調査を行いました。

続きまして、４７ページ、各内容における全国及び埼玉県、草加市の平均正答率を掲載したものです。参考として、平成２９年度の比較値もお示ししております。また、理科に関しましては、前回の平成２７年度調査結果を掲載しております。

今年度は、全ての教科の内容において全国の平均正答率を下回っておりますが、前回調査との比較を見ますと、国語及び算数に関しましては、全国の平均正答率との差を縮めております。理科に関しましても、全国の平均正答率を下回っておりますが、平成２７年度と比較しますと、全国の平均正答率との差を縮めております。なお、算数Ａ・算数Ｂにつきましては、県平均に到達しております。総じて、小学校は改善していると言えます。

次に、中学校でございます。各教科全ての内容において全国の平均正答率を下回り、さらに

前回調査との比較においても全国の平均正答率との差が開いております。この結果につきましては、教育委員会として重く受け止めております。

49ページをご覧ください。このグラフは、正答数の分布から見る傾向をグラフ化したものでございます。小学校の国語では、全国と草加市の分布がほぼ同等であると言えます。次に、50ページ、中学校の国語では、全国と比べ正答数が多い生徒の割合がかなり少ないと言えます。

51ページをご覧ください。小学校の算数Aでは、全国と比べ正答数が多い児童の割合がやや少ないと言えます。また、算数Bでは、正答数が多い児童の割合は、全国と比べほぼ同等であると言えますが、正答数が少ない児童の割合が目立ちます。次に、52ページ、中学校の数学Aでは、正答率が多い生徒の割合は全国と比べかなり少なく、数学Bでは、正答率が少ない生徒の割合が目立ちます。

53ページをご覧ください。上のグラフが小学校の理科、下のグラフが中学校の理科でございます。小学校の理科では、正答数が多い児童の割合が全国と比べ少し少ないと言えます。また、中学校の理科では、正答数が多い生徒の割合が全国と比べ少なく、正答数が少ない生徒の割合が目立ちます。

最後に、54ページをご覧ください。児童生徒質問紙調査の結果でございます。

小学校では、「毎日朝食を食べている」、「学校のきまりを守っている」、「家で学校の宿題をしている」という項目が、全国・埼玉県と同じ、または上回っております。規律ある生活を送ることや家で学校の宿題をすることが、学力の向上につながっていることが分かります。また、授業において学習意欲を高めることが課題となっております。

中学校では、「学校の規則を守っている」が全国・埼玉県を上回っております。また、「毎日朝食を食べている」、「家で自分で計画を立てて勉強している」という項目は、全国を上回っております。生活習慣・規範意識については、ある程度身に付いているとは言えますが、授業における学習意欲を高めることが課題となっております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員 最後の児童生徒質問紙調査で、「家で自分で計画を立てて勉強している」や、「家で学校の宿題をしている」というところで、それがとてもいい成績のようですが、全国のほうが結果的には成績が高いのですね。

これはどう考えたらいいのでしょうか。本来であれば、そういう計画ができて実行できているから成績が高いと結び付けたいのですが、実際には反対になっています。そうであれば、家で宿題をしなくていいのかとか、何かそのように思えたりしてしまいます。

○説明員 これは、私の私見になってしまうかもしれませんが、確かに学習というのは、自分で計画を立てて勉強することが望ましいと思います。しかし、現在、中学校でも塾に通って塾のペースで勉強をしたり、家庭教師など、自分で考えてやるのではなくて、そういった所で学習をしている子も多いのではないかということから、全国では確かに51.5%ですが、点数としては高いのも認められると思います。もしくは、自分で計画を立てて勉強しているというのもありますが、草加市の子どもたちとしては、計画を立てているその中身や方法など、もう一工夫アドバイスができれば、草加の子どもたちの学力も上がってくるのではないかと私は考えているのですが、これは、また検証していきたいと考えております。

○井出健治郎委員 46ページについて、児童生徒の様子は分析中だということなので、まだこれから報告があると思いますが、児童生徒質問紙調査で、これがそうだとも言い切れないのですが、私が気になるのは、これは草加には限らず、全体のことだと思いますけれども、小中学校のどちらも7番です。

算数の勉強、数学の勉強が、全国・埼玉に比べると草加が低くて、好きでなければ勉強しないし、自分で計画を立てて勉強しているとはいえ、数学が苦手だったり嫌いであれば、勉強する時間も量も少なくなってしまいます。数学や理科の科目を学校や家庭で時間を増やしたり、量的なものを考えて、意識として児童生徒が数学や算数を嫌いではないと、もう少しポイントが上がってくるかもしれません。全然相関がないかもしれませんが、いろいろご検討いただきたいと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 数字はシビアに出てしまうので、かなり厳しいと感じております。

一つは、周知について、この資料がこのままホームページで公表されるのか、あるいはこれを工夫していくのでしょうか。

このように数字を出しても、訴えるものがないと思います。例えば、算数、数学が好きになるにはこんな勉強方法があるとか、アンケートからはこういうことが分かるので、算数、数学を好きになるためにこんな取組をご家庭でとか、ただ結果をお知らせしていくのではなくて、学力向上に結び付くようにお願いしたいと思います。

そこは担当課で、命をかけているところがあると思います。命をかけて取り組まないと学力

は上がらないと思います。少し厳しく言いましたが、よろしくお願いいたします。

○説明員 現在、分析を進めているところですが、その分析等を踏まえ、教育委員会としても学力向上に向けた手立て、取組を検討しておりまして、それを踏まえたものを今後、教育委員会でお示しをし、その最終版をホームページに掲載させていただく予定でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 1点だけ要望で、学校や我々には細かい分析がいいと思いますが、保護者にはシンプルで分かりやすいものがいいと思います。

多くても分からないし、読まないと思うので、本当にシンプルなものを出して、一つとは言いませんが、三つぐらいでいいと思うので、いわゆるグラフや数字は、極端に言えば要らないと思います。詳しく見たい方には別で用意すればいいと思うので、学校に配るものと同じように保護者の方々に出しても、なかなか難しいという気はします。

○高木宏幸教育長 公表については、国からも数値の結果だけではなく、分析とともに、今後、どう取り組むのかということもセットで示すようにと言われておりますので、そのような形で公表していきたいと思います。また、保護者の皆様の協力も得なければいけないので、そのためには、本当に分かりやすく、保護者の皆様に協力していただきたい点を、ポイントを挙げて示す必要があるのかと思っています。

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、平成30年第9回の定例会でございますが、9月27日木曜日、時間は午後1時15分から、会場は、こちら教育委員会会議室でお願いをしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時 閉会